

飲酒運転・飲酒事故の厳罰化へ

改正道路交通法（平成19年6月14日改正 平成19年9月19日施行）



平成19年6月14日、道路交通法が改正されました。「飲酒運転者の周辺者」に対する罰則が新たに加わり、運転者本人の罰則の引き上げとともに、平成19年9月に施行されました。

○酒気帯び運転は3年以下の懲役、または50万円の罰金に科せられます。

その者に車両を提供した者も同罪です。また、お酒を勧めた者と一緒に乗っている者は、2年以下の懲役または30万円の罰金が科せられます。

○酒酔い運転は5年以下の懲役、または100万円以下の罰金に科せられます。

その者に、車両を提供した者も同罪です。また、お酒を勧めた者と一緒に乗っている者は、3年以下の懲役または50万円の罰金が科せられます。

○運転免許証の提示が義務化され、違反者は5万円以下の罰金が科せられます。

○飲酒検知を拒否した者は、3カ月以下の懲役または50万円以下の罰金が科せられます。

冬のスリップ事故を防ぐ！ 滑りやすい路面を見落とさない！！



＝ラッシュが過ぎた後のすいた道＝

無意識にスピードを出すと、ラッシュの車に磨かれたツルツル路面でスリップします。

＝交差点の手前、その付近＝

道路の雪や氷の表面が車の熱で溶け、また、タイヤで磨かれツルツルになっています。周辺の状態をよく見て、十分手前から減速体勢で接近しましょう。

＝こんな路面も滑りやすい！＝

橋の上・トンネルの出入口・バス停の前後・渋滞区間・沿道の商店の前後・水の浮いたアイスバーン

＝もしも、スキッド・スピンしたら・・・＝

ブレーキを踏み込んでスキッド・スピンしたら、ブレーキを戻す。アクセルを踏み込んでスキッド・スピンしたら、アクセルを戻す。ハンドルは、むやみに操作しないという必要最低限の措置を、確実に実行しましょう。

※見舞金請求期間は交通事故に遭った日から一年以内です。

Q 交通事故に遭い通院をしたので、見舞金の支給を申請したいのですが？

A 申請用紙を市役所交通市民生活係（窓口3番）で請求し、必要な書類をそろえて申請してください。

道路交通法に規定する車両による運行中の人身事故が、見舞金支給の対象となります。

※交通事故に遭った時は、すぐに警察に届けましょう。

Q 共済の見舞金が支払われない場合は？

A 次の場合は、共済見舞金が支払われません。

①道路交通法に規定する道路以外の場所による車両事故。

②地震、津波等災害による場合。

③無免許、酒気帯びまたは速度違反による運転者および同乗者。

④自殺行為または犯罪を目

Q 歩行中、自転車に追突され通院したのですが、見舞金

的とした場合の運転者および同乗者。

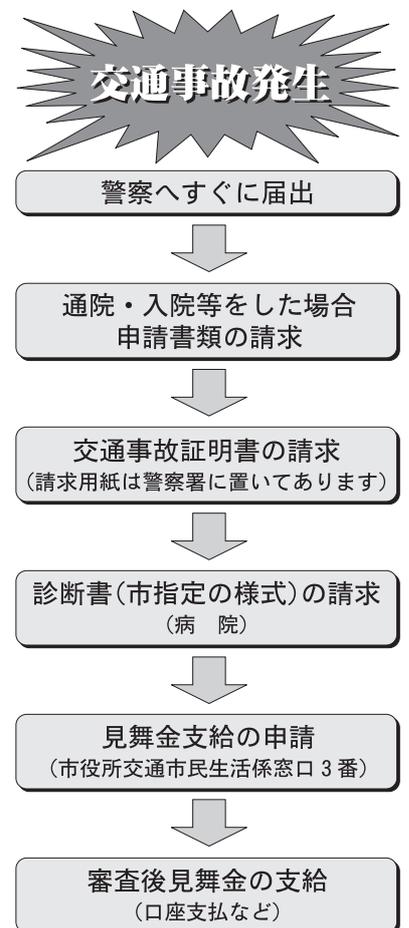
⑤故意または重大な過失。

A 金は支給されますか？

見舞金支給の対象になります。

自転車に乗車していてケガをした場合も、見舞金支給の対象になります。

交通事故発生から、見舞金支給までの流れ



▼問い合わせ先
市役所交通市民生活係
☎(23)6111番
内線2124